

麻酔科標榜医^(※1)及び精神保健指定医^(※2)の診療報酬上の評価について

① 麻酔科標榜医の診療行為を評価した主な診療報酬項目

1) 麻酔管理料

麻酔科を標榜する保険医療機関において、当該保険医療機関の常勤の麻酔科標榜医が術前術後の診察を行い、かつ手術中に専ら当該麻酔科標榜医が麻酔を行った場合に算定する。

2) 短期滞在手術基本料

常勤の麻酔科標榜医が複数いる保険医療機関において算定する。

② 精神保健指定医の診療行為を算定した主な診療報酬項目

1) 精神科急性期治療病棟入院料

精神療養病棟入院料

精神保健指定医である医師が常勤している病棟において算定する。

2) 入院精神療法（簡便型精神分析療法を含む。）

精神保健指定医が行った入院精神療法については高く評価。

(※1) 麻酔科標榜医：医療法第70条第2項に規定する麻酔科標榜医

(※2) 精神保健指定医：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条第1項に規定する精神保健指定医

専門医認定制協議会等について

1. 専門医認定制協議会の発足（これまでの経緯）

- 昭和37年4月 日本麻酔指導医制度の発足
昭和56年11月 学会認定医制協議会の発足（22学会で発足）
昭和60年8月 第1回三者懇談会の開催（日本医学会、日本医師会、協議会）
平成6年4月 基本的領域診療科の三者承認の実施
平成9年8月 「21世紀の国民医療」（与党協）
平成11年11月 日本学術会議第7部報告
「専門医制度の整備と専門医資格認定機構の設置について」
平成13年4月 専門医認定制協議会の発足

2. 加盟学会（48学会）

I. 基本的領域の学会

（日本医師会・日本医学会・学会認定医制協議会による三者承認対象の認定制の学会）

- [内科系] 日本内科学会 日本小児科学会 日本皮膚科学会 日本精神神経学会
[外科系] 日本外科学会 日本整形外科学会 日本産婦人科学会 日本眼科学会
日本耳鼻咽喉科学会 日本泌尿器科学会 日本脳神経外科学会
[中央診療部系] 日本医学放射線学会 日本麻酔学会 日本病理学会
日本臨床病理学会

II. Subspecialtyの学会

（内科・外科・またはそれに相当する学会の認定に上積み研修方式の認定制の学会）

- [内科系] 日本消化器病学会 日本循環器学会 日本呼吸器学会 日本血液学会
日本内分泌学会 日本糖尿病学会 日本腎臓学会 日本肝臓学会
日本アレルギー学会 日本感染症学会 日本老年医学会
[外科系] 日本消化器外科学会 日本胸部外科学会 日本呼吸器外科学会
日本心臓血管外科学会 日本小児外科学会

III. 上記I・II以外の学会

（区分がこれから協議されるもの）

- [内科系] 日本神経学会 日本小児神経学会 日本心身医学会
[外科系] 日本形成外科学会 日本気管食道科学会 日本大腸肛門病学会
[中央診療部系] 日本リハビリテーション医学会 日本輸血学会 日本救急医学会
日本超音波医学会 日本核医学会 日本消化器内視鏡学会
[区分未定] 日本リウマチ学会 日本東洋医学会 日本温泉気候物理医学会
日本人類遺伝学会 日本産業衛生学会

加盟学会の認定医・専門医等の現在数一覽表

(平成12年1月現在)

| 学会略名 | 会員数 | 名称 | 現在認定医数 | 過渡的措置による認定 | 通常の認定 | 三者承認者数 (平成12年1月現在) |
|---------|---------|---------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 内科学会 | 79,554名 | 認定内科医 | 38,927名 | 22,665名 | 16,262名 | 38,196名 |
| | | 認定内科専門医 | 5,645名 | | 5,645名 | |
| 小児科学会 | 16,873名 | 認定医 | 11,958名 | 8,760名 | 3,198名 | 11,892名 |
| 皮膚科学会 | 8,989名 | 認定皮膚科専門医 | 4,151名 | | 4,151名 | 4,151名 |
| 外科学会 | 39,750名 | 認定医 指導医 | 28,763名 4,208名 | 14,466名 | 14,297名 4,208名 | 27,478名 |
| 整形外科学会 | 19,832名 | 認定医 | 12,833名 | 7,150名 | 5,683名 | 12,815名 |
| 産科婦人科学会 | 16,051名 | 認定医 | 11,827名 | 9,785名 | 2,024名 | 11,772名 |
| 眼科学会 | 12,429名 | 専門医 | 8,040名 | 4,370名 | 3,670名 | 8,027名 |
| 耳鼻咽喉科学会 | 10,427名 | 認定専門医 | 7,742名 | 4,953名 | 2,789名 | 7,742名 |
| 泌尿器科学会 | 6,773名 | 専門医 指導医 | 4,946名 2,757名 | 449名 0名 | 4,497名 2,757名 | 4,879名 |
| 脳神経外科学会 | 7,214名 | 専門医 | 4,994名 | | 4,994名 | 4,949名 |
| 医学放射線学会 | 7,073名 | 放射線科専門医 | 3,704名 | 320名 | 3,384名 | 3,653名 |
| 麻酔学会 | 7,901名 | 麻酔指導医 | 4,464名 | | 4,464名 | 4,209名 |
| 病理学会 | 4,279名 | 認定病理医 | 1,675名 | 736名 | 939名 | 1,643名 |
| 臨床病理学会 | 3,200名 | 認定臨床検査医 | 416名 | 158名 | 258名 | 258名 |
| 消化器病学会 | 29,616名 | 認定医 | 12,868名 | 7,479名 | 5,389名 | |
| 循環器学会 | 20,589名 | 認定循環器専門医 | 7,912名 | 5,139名 | 2,773名 | |
| 呼吸器学会 | 9,818名 | 認定医 | 2,656名 | 1,617名 | 1,039名 | |
| 血液学会 | 6,000名 | 認定医 | 1,898名 | 1,232名 | 666名 | |
| 内分泌学会 | 6,370名 | 内分泌代謝科 (内科) 専門医 (小児科) 専門医 | 1,163名 114名 | 919名 98名 | 244名 16名 | |
| 糖尿病学会 | 11,686名 | 認定医 指導医 | 2,471名 739名 | 2,055名 | 416名 739名 | |
| 腎臓学会 | 7,305名 | 認定専門医 | 2,180名 | 1,792名 | 388名 | |
| 肝臓学会 | 9,706名 | 認定医 | 2,720名 | 1,856名 | 864名 | |
| アレルギー学会 | 7,651名 | 認定医 認定専門医 認定指導医 | 1,626名 649名 269名 | 873名 169名 116名 | 753名 480名 153名 | |
| 感染症学会 | 6,407名 | 認定医 | 757名 | 751名 | 6名 | |
| 老年医学学会 | 6,500名 | 認定医 | 1,690名 | 1,333名 | 357名 | |

| 学会 | 認定医 専門医 指導医 | 22,288名 | 認定医 専門医 指導医 | 12,508名 968名 2,148名 | 8,617名 | 3,891名 968名 2,148名 |
|------------------|---------------------|---------|-----------------------------|---------------------------|--------|-----------------------------|
| 消化器外科学会 | | | | | | |
| 胸部外科学会 | 認定医 指導医 | 8,844名 | 3,795名 1,324名 | 1,971名 1,140名 | | 1,824名 184名 |
| 呼吸器外科学会 | 認定専門医 | 3,060名 | 404名 | 400名 | | 4名 |
| 小児外科学会 | 認定医 指導医 | 3,114名 | 416名 215名 | 110名 | | 416名 105名 |
| 神経学会 | 認定医 | 8,032名 | 3,398名 | 472名 | | 2,926名 |
| 小児神経学会 | 認定医 | 3,073名 | 955名 | 885名 | | 70名 |
| 心身医学会 | 心身医学科認定医 | 3,463名 | 580名 | 383名 | | 197名 |
| 形成外科学会 | 認定医 | 3,788名 | 1,112名 | | | 1,112名 |
| 気管食道科学会 | 認定医 | 3,500名 | 1,751名 | 1,402名 | | 349名 |
| 大腸肛門病学会 | 専門医 指導医 | 5,942名 | 1,353名 770名 | 1,113名 750名 | | 240名 20名 |
| リハビリテーション 医学会 | 専門医 認定臨床医 | 9,209名 | 709名 5,090名 | 16名 4,766名 | | 693名 324名 |
| 輸血学会 | 認定医 | 3,186名 | 210名 | 130名 | | 80名 |
| 救急医学会 | 認定医 指導医 | 10,500名 | 2,056名 275名 | | | 2,056名 275名 |
| 超音波医学会 | 認定超音波専門医 | 14,220名 | 1,431名 | 996名 | | 435名 |
| 核医学会 | 核医学認定医 | 3,550名 | 794名 | 625名 | | 169名 |
| 消化器内視鏡学会 | 認定医 認定専門医 指導医 | 27,412名 | 10,234名 2,986名 1,090名 | | | 10,234名 2,986名 1,090名 |
| リウマチ学会 | 認定医 指導医 | 8,341名 | 2,475名 352名 | 237名 | | 2,238名 352名 |
| 東洋医学会 | 認定専門医 | 8,931名 | 4,087名 | 3,929名 | | 168名 |
| 温泉気候物理医学会 | 認定温泉医 | 1,500名 | 143名 | 116名 | | 27名 |
| 人類遺伝学会 | 臨床遺伝学認定医 | 1,978名 | 371名 | 268名 | | 103名 |
| 産業衛生学会 | 専門医 指導医 | 7,169名 | 77名 288名 | 1名 271名 | | 76名 17名 |
| 累計 | | | 235,745名 | 125,267名 | | 110,460名 |

注1：累計数は、内科・消化器外科・リハビリテーション・アレルギークリー・消化器内視鏡の5学会の専門医、および、麻酔学会を除く他の12学会の指導医数を除いた合計数である。

注2：現在加盟している48学会中、精神神経学会・心臓血管外科学会は認定試験が実施されていないので記載していない。

日本歯科医学会加盟の各学会認定医の現在数一覧

(平成 13 年 5 月末現在)

| 学 会 名 | 会 員 数 | 名 称 | 認 定 医 数 (うち指導医数) |
|-----------------------|---------|--------------|---------------------|
| 1 歯科基礎医学会 (口腔病理学会) | 442 名 | 口腔病理学会認定医 | 87 名 (-) |
| 2 日本歯科保存学会 | 4,491 名 | 日本歯科保存学会認定医 | 705 名 (105) |
| 3 日本補綴歯科学会 | 6,350 名 | 日本補綴歯科学会認定医 | 1,271 名 (608) |
| 4 日本口腔外科学会 | 7,915 名 | 日本口腔外科学会認定医 | 1,332 名 (640) |
| 5 日本矯正歯科学会 | 5,845 名 | 日本矯正歯科学会認定医 | 1,900 名 (450) |
| 6 日本歯科放射線学会 | 1,282 名 | 日本歯科放射線学会認定医 | 232 名 (64) |
| 7 日本小児歯科学会 | 4,287 名 | 日本小児歯科学会認定医 | 1,765 名 (80) |
| 8 日本歯周病学会 | 4,696 名 | 日本歯周病学会認定医 | 645 名 (116) |
| 9 日本歯科麻醉学会 | 2,101 名 | 日本歯科麻醉学会認定医 | 823 名 (119) |

* 1) 歯科基礎医学会については口腔病理学会のみ対象

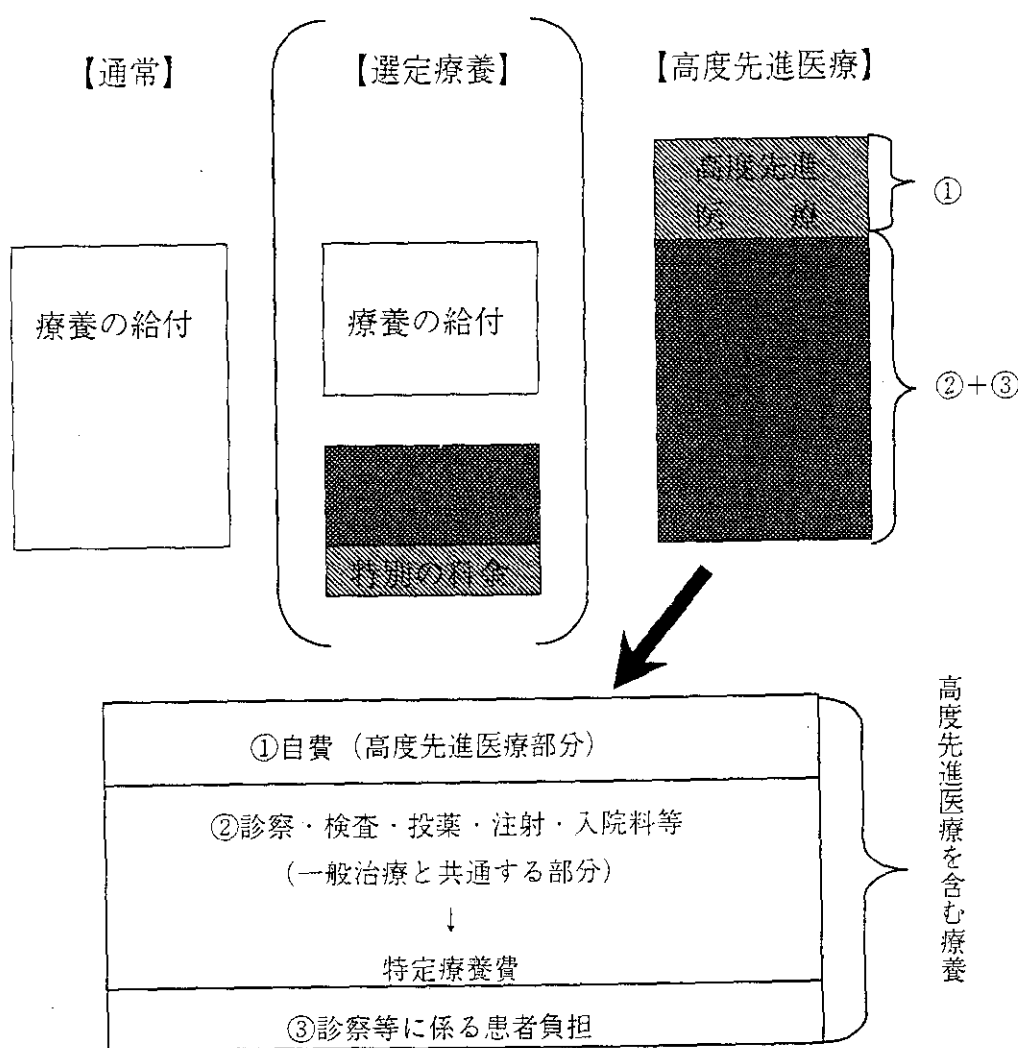
2) 日本歯科医学会は日本歯科医師会の中に設けられており、16の専門分科会から構成されている。

高度先進医療について

○概要

新しい医療技術の出現やニーズの多様化等に対応し、保険給付との調整を図るものである。このため、特定承認保険医療機関にて行われた高度先進医療については、その療養のうち、一般の療養の給付と同様な基礎的な診療部分（診察・検査・投薬・注射・入院料等）については、特定療養費として保険給付の対象とする。

（患者に通常の一部負担金に加えて高度先進医療部分の負担を求めることを認める。）



○現状

平成13年6月1日現在、107医療機関で72種類の医療技術を実施。

保険適用された高度先進医療

昭和61年4月

- ・内視鏡的胆管結石除去術
- ・経皮的尿路結石除去術
- ・経尿道的尿管碎石術

昭和63年4月

- ・人工脾臓
- ・電磁波による骨電気治療
- ・マイクロサージャリーを利用した各種血管付自家・複合組織移植
- ・体外衝撃波による腎・尿管結石破砕治療
- ・モノクローナル抗体による検査
- ・自己血回収器具を用いた術中自己血回収

平成2年4月

- ・埋込型カテーテル・アクセスを用いた局所持続動注療法
- ・電磁波温熱療法（放射線療法と併用するもの）
- ・脊髄誘発電位測定
- ・顎変形症の外科手術前後における歯科矯正治療

平成4年4月

- ・脳血管内手術
- ・超音波内視鏡検査
- ・内耳窓閉鎖術
- ・埋込型脳・脊髄刺激装置による難治性疼痛除去
- ・体外衝撃波による胆石粉碎治療
- ・組織拡張器による再建手術

平成6年4月

- ・In-標識血小板による血栓シンチグラフィ
- ・In-標準白血球による炎症シンチグラフィ
- ・補助人工心臓
- ・人工内耳
- ・自家末梢血幹細胞移植術
- ・自己造血幹細胞移植術
- ・胸腔鏡手術
- ・顎関節症の外科的治療

平成8年4月

- ・電磁波温熱療法
- ・表在性血管腫に対するパルス色素レーザー療法
- ・ガンマユニットによる定位放射線治療
- ・血管内超音波による診断法
- ・経尿道的前立腺高温治療
- ・コロニー形成法による造血幹細胞測定
- ・皮膚の色素異常症に対するルビーレーザー療法
- ・ ^{15}O ガス剤によるPET検査
- ・レーザー鼻内手術
- ・腹腔鏡下副腎摘出術
- ・経尿道的レーザー前立腺切除術

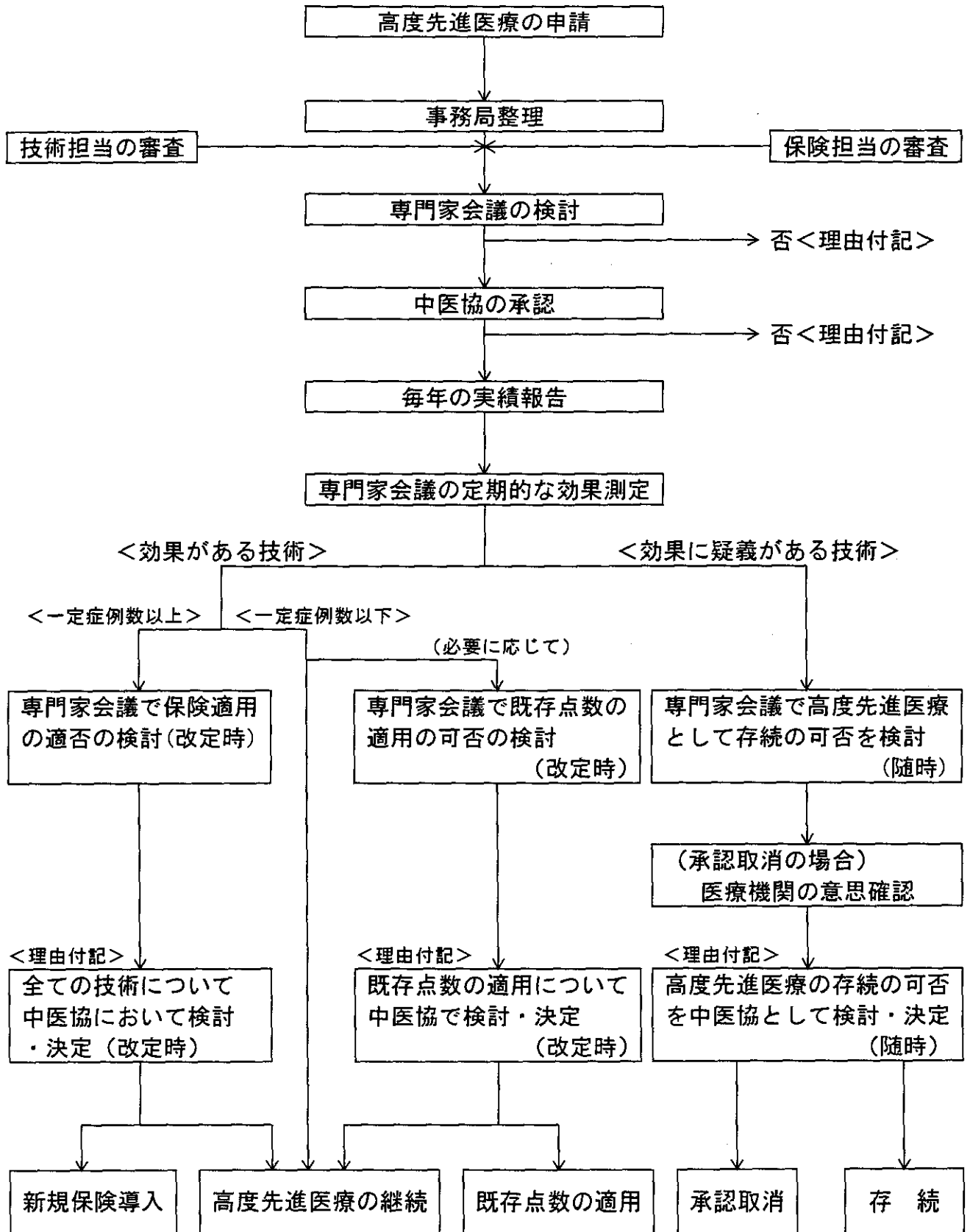
平成10年4月

- ・造血器腫瘍のDNA診断
- ・生体部分肝移植手術
- ・直線加速器による定位放射線治療

平成12年4月

- ・ガスクロマトグラフィー・マススペクトロメトリーによる先天性代謝異常診断
- ・長期継続頭蓋内脳波測定法
- ・血管内視鏡検査
- ・黄斑下手術

高度先進医療に関する全体図



予 防 的 治 療 技 術 に つ い て

1 保険給付が認められている代表的な予防注射

① 麻疹（はしか）に対するγグロブリン（抗体）注射

患者と同居するものに感染する蓋然性が高く、かつ、感染者が発症する確率も高い（95%以上）特性を有する麻疹（はしか）に対し、感染した同居者の発症を直接抑制する治療的性格を持つものであることから、保険給付の対象としている。

（注）抗体はワクチンとは異なり、発症を直接抑制する効果を有する。

② 抗 HBs 人免疫グロブリン製剤及び B 型肝炎ワクチン

B 型肝炎の感染の中でも、特に B 型肝炎母子感染については、例外的に
ア キャリア（HBs 抗原持続陽性者）の母親から生まれた小児がキャリアになる蓋然性が高く（95%以上）、かつ急性肝炎、劇症肝炎、肝臓癌などのハイリスク者になるという特性があること。

イ 出産直後という感染時期が特定でき、その直後のワクチン接種により、キャリア化を防止できるという他のワクチンとは異なる効果があること。
等から、保険給付の対象としている。

③ その他の予防注射（麻疹と同様）

- ・破傷風
- ・百日咳

2 その他

① 運動療法指導管理料

900 点（高血圧症、院外処方の場合）／1200 点（高血圧症、院内処方の場合）

- ・高脂血症、高血圧症又は糖尿病を主病とする患者に対して、医師が運動療法に係る指示せんを交付し、総合的な治療管理を行った場合に算定。
- ・検査、投薬及び注射の費用を含む。
- ・診療所又は 200 床未満の病院において算定可能。

② ウィルス疾患指導料

イ 240 点（肝炎ウィルス疾患又は成人 T 細胞白血病患者）／1 回のみ

ロ 330 点（HIV 患者）／月 1 回

肝炎ウィルス、HIV ウィルス又は成人 T 細胞白血病患者による疾患に罹患しており、かつ他人に対し感染させる危険がある者又はその家族に対して、療養上必要な指導及びウィルス感染防止のための指導を行った場合に算定。

予防的治療技術について（歯科）

1. 継続的歯科口腔衛生指導料 96点（月1回）

齲蝕の歯冠修復が終了した13歳未満の齲蝕多発傾向者の口腔・心身の状態等について、歯科医師が患者またはその家族に対して、齲蝕の再発防止を目的とした療養上必要な指導を継続的に実施した場合に算定できる。

・フッ化物局所応用 80点（3～4か月ごとに1回）

13歳未満の齲蝕多発傾向者に対して、歯科医師またはその指示を受けた歯科衛生士が3～4か月ごとにフッ化物局所応用による指導管理（齲蝕再発防止を目的）を行った場合、継続的歯科口腔衛生指導料に加えて算定できる。

・フッ化物洗口指導 80点

主治の歯科医師又はその指示に基づき歯科衛生士が、4歳以上の齲蝕多発傾向者又はその家族等に対して、フッ化物洗口に係る薬液の取扱い及び洗口法に関する指導を行った場合は、継続的な歯科口腔衛生指導の実施期間中に患者1人につき1回に限り、継続的歯科口腔衛生指導料に加えて算定できる。

齲蝕多発傾向者

| 年 齢 | 歯冠修復終了歯 | |
|--------|---------------------|---------|
| | 乳 歯 | 永久歯 |
| 0～2歳 | 2 歯 以 上 | —— |
| 3～4歳 | 5 歯 以 上 | —— |
| 5～7歳 | 8 歯 以 上 及 び 3 歯 以 上 | |
| 8～10歳 | —— | 6 歯 以 上 |
| 11～12歳 | —— | 8 歯 以 上 |

2. 初期齲蝕小窩裂溝填塞処置 108点

小児の齲蝕は進行しやすいので幼若永久歯又は乳歯の小窩裂溝の初期齲蝕を除去、清掃し、合成樹脂の歯科材料（填塞材）を用いて小窩裂溝を填塞し齲蝕の進行を抑制した場合に算定できる。

一般病院における医業費用割合（1病院当たり）の推移

| | 平成5年6月 | 平成7年6月 | 平成9年9月 | 平成11年6月 |
|------------|--------|--------|--------|---------|
| 医業費用合計 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 給与費 | 49.6 | 50.1 | 51.7 | 52.0 |
| 医薬品費 | 23.3 | 22.3 | 18.8 | 18.2 |
| 診療材料料費等 | 6.0 | 6.5 | 6.8 | 7.2 |
| 給食用材料料費 | 1.8 | 1.6 | 1.4 | 1.3 |
| 経費 | 10.0 | 10.2 | 10.9 | 10.0 |
| 委託費 | 4.3 | 4.7 | 5.1 | 5.5 |
| 減価償却費 | 4.0 | 3.8 | 4.3 | 4.9 |
| その他 | 1.0 | 0.8 | 1.0 | 0.8 |

(注)「医療経済実態調査報告」(病院第11表)より作成。

職種別にみた医療機関の従事者数

| | | 平成2年 | 平成5年 | 平成8年 | 平成11年 |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 医 師 | 病 院 | 147,539.0 | 155,659.5 | 162,386.9 | 166,616.7 |
| | | 100.00 | 105.50 | 110.06 | 112.93 |
| | 診療所 | 102,932.0 | 108,148.3 | 114,938.5 | 117,032.5 |
| | | 100.00 | 105.07 | 111.66 | 113.70 |
| | 合 計 | 250,471.0 | 263,807.8 | 277,325.4 | 283,649.2 |
| | | 100.00 | 105.32 | 110.72 | 113.25 |
| 歯科医師 | 病 院 | 8,112.5 | 8,395.8 | 8,395.5 | 8,756.3 |
| | | 100.00 | 103.49 | 103.49 | 107.94 |
| | 診療所 | 73,597.0 | 80,076.2 | 84,546.6 | 88,845.5 |
| | | 100.00 | 108.80 | 114.88 | 120.72 |
| | 合 計 | 81,709.5 | 88,472.0 | 92,942.1 | 97,601.8 |
| | | 100.00 | 108.28 | 113.75 | 119.45 |
| 薬 剤 師 | 病 院 | 34,937.0 | 37,932.0 | 41,105.0 | 41,472.0 |
| | | 100.00 | 108.57 | 117.65 | 118.71 |
| | 診療所 | 9,188.0 | 10,990.0 | 10,450.0 | 10,615.0 |
| | | 100.00 | 119.61 | 113.74 | 115.53 |
| | 合 計 | 44,125.0 | 48,922.0 | 51,555.0 | 52,087.0 |
| | | 100.00 | 110.87 | 116.84 | 118.04 |
| 看護婦(士) | 病 院 | 353,382.0 | 399,676.0 | 456,802.0 | 509,762.0 |
| | | 100.00 | 113.10 | 129.27 | 144.25 |
| | 診療所 | 49,904.0 | 60,285.0 | 70,202.0 | 87,376.0 |
| | | 100.00 | 120.80 | 140.67 | 175.09 |
| | 合 計 | 403,286.0 | 459,961.0 | 527,004.0 | 597,138.0 |
| | | 100.00 | 114.05 | 130.68 | 148.07 |
| 理学療法士 | 病 院 | 8,601.0 | 10,720.0 | 13,394.0 | 17,273.0 |
| | | 100.00 | 124.64 | 155.73 | 200.83 |
| | 診療所 | 1,248.0 | 1,595.0 | 2,226.0 | 3,463.0 |
| | | 100.00 | 127.80 | 178.37 | 277.48 |
| | 合 計 | 9,849.0 | 12,315.0 | 15,620.0 | 20,736.0 |
| | | 100.00 | 125.04 | 158.59 | 210.54 |
| 作業療法士 | 病 院 | 3,490.0 | 4,395.0 | 5,731.0 | 8,014.0 |
| | | 100.00 | 125.93 | 164.21 | 229.63 |
| | 診療所 | 326.0 | 443.0 | 666.0 | 1,131.0 |
| | | 100.00 | 135.89 | 204.29 | 346.93 |
| | 合 計 | 3,816.0 | 4,838.0 | 6,397.0 | 9,145.0 |
| | | 100.00 | 126.78 | 167.64 | 239.65 |

注1: 病院報告及び医療施設調査より集計

注2: 各年10月1日現在の数値

注3: 医師及び歯科医師以外については、常勤換算していない。

医療関係職種の平均給与月額

| | 平成8年4月 | 平成9年4月 | 平成10年4月 | 平成11年4月 | 平成12年4月 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 医 師 | 810,735 円 | 848,572 円 | 865,040 円 | 842,708 円 | 896,633 円 |
| | | 4.7 % | 1.9 % | -2.6 % | 6.4 % |
| 歯科医師 | 553,337 | 725,072 | 705,462 | 745,643 | 732,443 |
| | | 31.0 | -2.7 | 5.7 | -1.8 |
| 薬剤師 | 323,958 | 322,164 | 319,518 | 321,141 | 327,794 |
| | | -0.6 | -0.8 | 0.5 | 2.1 |
| 理学療法士 | — | 304,136 | 301,936 | 304,378 | 308,205 |
| | | — | -0.7 | 0.8 | 1.3 |
| 作業療法士 | — | 285,626 | 280,389 | 289,296 | 285,839 |
| | | — | -1.8 | 3.2 | -1.2 |
| 看護婦(士) | 322,646 | 320,651 | 328,676 | 327,889 | 333,287 |
| | | -0.6 | 2.5 | -0.2 | 1.6 |

資料：人事院の職種別民間給与実態調査

(注1) 平均給与月額は、それぞれ4月分の給与月額の平均である。(参考として、前年に対する伸び率を付記した。)

(注2) 給与月額は、基本給はもとより、通勤手当等月ごとに支給されるすべての給与を含めたもの(きまって支給する給与)である。